
平成29年度市民提案型事業

手引き

～ 活力ある・明るく住みよい豊かなまち ～

みんな大好き ごしょがわら



五所川原市 財政部 企画課

I 市民提案型事業とは

1 事業の概要

市では、総合計画に掲げる基本政策「共にすすめる持続可能なまちづくり」に基づき、市民、各種団体、事業者、行政がパートナーシップを構築し、それぞれの役割を担い、地域の活性化や課題解決に取り組んでいく「市民協働」という考え方をまちづくりの重要な指針として位置づけています。

市民提案型事業は、この「市民協働」という考え方のもと、複雑・多様化する地域課題を解決するために、市民団体等が行う公益性のある地域活動を支援し、地域の活性化と市民協働のまちづくりを促進するための制度であり、平成 22 年度から実施しています。

2 補助対象となる団体

次の要件のいずれにも該当する市民団体等とします。

- (1) 自主的かつ自発的な運営が行われ、その活動が公益に寄与するものであること。
- (2) 5人以上の構成員を有し、その過半数が市内に在住、在勤又は在学していること。
- (3) 市内に活動拠点を有し、又は市内で主要な活動が行われていること。
- (4) 定款、規約、会則等の定めによりその活動が行われていること。
- (5) 政治的活動、宗教的活動を行う団体ではないこと。

3 補助対象となる事業

補助金の交付対象となる事業は、他団体からの助成金等を受けていない事業であって、市民団体等が地域の活性化や地域課題の解決に向け、不特定多数の市民の利益や社会的利益の向上のために、自主的かつ自発的に取り組むまちづくり事業としています。

事業区分は、「はじめの一步型」及び「テーマ設定型」で構成されており、その内容については次のとおりとなっています。

<事業区分一覧>

事業区分	概要
はじめの一步型	地域を元気にするための公益的活動をこれから行おうとする団体が実施する事業に対する初期段階の補助。
テーマ設定型	市があらかじめ設定した行政テーマに基づき、地域を元気にするための公益的活動を行う団体が実施する事業に対する補助。

<事業の詳細>

(1) はじめの一步型

地域を元気にするための公益的活動をこれから行おうとする団体が実施する事業に対する初期段階での補助金です。

①補助率 4/5

②補助金限度額 50万円

③制限 1. 補助金の交付は、1年度あたり1団体につき1事業。
2. 補助金の交付回数は、同一団体につき1回まで。

(2) テーマ設定型

当該年度に市があらかじめ設定した行政テーマに基づき、地域を元気にするための公益的活動を行う団体が実施する事業に対する補助金です。

①補助率 2/3

②補助金限度額 100万円

③制限 補助金の交付は、1年度あたり1団体につき1事業。

4 補助対象となる経費

補助対象経費は、事業実施に直接要する経費で次に掲げるとおりです。

費目	内容
報償費	講師謝金（団体等の構成員に対するものを除く。）
旅 費	事業実施のための旅費及び交通費
需用費	消耗品費（用紙・封筒・文具類の購入（材料費を含む））、印刷製本費（チラシ・ポスター・記録用の写真代等）等
役務費	通信運搬にかかる経費（郵便料等）、広告料、保険料等
委託料	専門的知識や技術を要する業務を外部に委託した費用
使用料及び賃借料	機器類等の賃借料、イベント会場等の使用料等
その他	事業実施のために市長が必要と認めた費用

※ ただし、①団体等の経常的な運営にかかる経費、②食糧費、③団体等の事務所等の維持管理費（事務所の家賃等）、④団体等の構成員に対する人件費、⑤事業実施団体等が支払ったことが明確に確認できない経費、⑥事業のために執行したことを客観的に証明することができない経費、⑦その他補助事業に直接関係のない経費及び社会通念上適正でないと認めた経費は補助対象外経費となりますのでご注意ください。

Ⅱ 事業申請等について

1 はじめの一步型

(1) 募集する取組

分野を問わず、地域を元気にするための公益的活動をこれから行おうとする団体が実施する取組を募集します。市民のまちづくりの芽を育み、アイデアを形にしていくことを支援するものです。

(2) 申請方法及び申請書類

次に掲げる申請書類に必要な事項を記入し、別に定める申請期間内に市企画課まで提出してください。

- ①五所川原市市民提案型事業補助金交付申請書（様式第1号）
- ②事業計画書（様式第2号）
- ③収支予算書（様式第3号）
- ④見積書等の写し（③の積算根拠）
- ⑤団体等に関する調書
- ⑥団体等の定款、規約、会則等の写し及び役員名簿
- ⑦その他事業を説明する補足資料

(3) 申請後の流れ

①事務局審査

事務局において申請書類に対する形式的な審査を実施します。

②市民提案型事業審査会

学識経験者等で構成する市民提案型事業審査会において、書類審査を行い、評価を実施します。

③審査結果の通知

市民提案型事業審査会の評価に基づき、申請者に審査結果を通知します。

④事業の実施

採択を受けた場合は、事業計画に沿って事業を実施します。

⑤成果報告の実施

採択を受けた場合は、年度末に開催される成果報告会において、事業成果を報告します。

はじめの一步型の流れ

①事業の募集開始



②申請書の提出



③事務局審査



④審査会審査



⑤審査結果通知



⑥事業の実施



⑦成果報告

- ・広報及びホームページによるお知らせとともに、必要に応じて事業説明会を開催します。

- ・申請書は、市役所企画課まで持参してください。

- ・形式的審査の実施後、審査会へ付託します。

- ・市民提案型事業審査会を開催し、書類審査を実施します。
※審査会は公開で開催します。

- ・市民提案型事業審査会の評価に基づき、申請者に審査結果を通知します。

- ・申請内容に沿って事業を実施します。
※必要に応じて事務手続を行う。

- ・成果報告会を開催します。
※報告会は公開で開催します。

2 テーマ設定型

(1) 募集する取組

市が設定した行政テーマ※に対して、市と市民団体等が協働することで、より効果的となる取組を募集します。テーマ設定型は、市が重点課題として掲げる分野における市民協働の取組であり、地域の多方面に効果を波及させるため、多くの団体との連携・協力が期待されます。

※平成29年度行政テーマについては、P8～10を参照

(2) 申請書類

次に掲げる申請書類に必要事項を記入し、別に定める申請期間内に市役所企画課まで提出してください。

- ①五所川原市市民提案型事業補助金交付申請書（様式第1号）
- ②事業計画書（様式第2号）
- ③収支予算書（様式第3号）
- ④見積書等の写し（③の積算根拠）
- ⑤団体等に関する調書（これまでの成果が分かる書類を添付）
- ⑥団体等の定款、規約、会則等の写し及び役員名簿
- ⑦その他事業を説明する補足資料

(3) 申請後の流れ

①事務局審査

事務局において申請書類に対する形式的な審査を実施します。

②市民提案型事業審査会

学識経験者等で構成する市民提案型事業審査会において、書類審査及びプレゼンテーション審査を行い、評価を実施します。

③審査結果の通知

市民提案型事業審査会の評価に基づき、申請者に審査結果を通知します。

④実施協議の開催・事業の実施

事業実施に向け、団体と市の役割の確認等、今後の方向性を協議します

⑤中間ヒアリングの実施

必要に応じて採択を受けた場合は、事業の進捗や経過を確認するため、必要に応じて中間ヒアリングを行います。

⑥成果報告及び意見交換

採択を受けた場合は、年度末に開催される成果報告会において、事業成果を報告するとともに、必要に応じて市の関係部署と意見交換を行います。

テーマ設定型の流れ

①行政テーマの設定及び募集



②申請書の提出



③事務局審査



④審査会審査



⑤審査結果通知



⑥実施協議・事業の実施



⑦中間ヒアリングの実施



⑧成果報告及び意見交換の実施

・広報及びホームページによるお知らせとともに、必要に応じて事業説明会を開催します。

・申請書は、市役所企画課まで持参してください。

・形式的審査の実施後、市の意見を付して審査会へ付託します。

・市民提案型事業審査会を開催し、書類審査及びプレゼンテーション審査を実施します。
※審査会は公開で開催します。

・市民提案型事業審査会の評価に基づき、申請者に審査結果を通知します。

・事業実施に向け、団体と市の役割の確認等、今後の方向性を協議し、申請内容に沿って事業を実施します。
※必要に応じて事務手続を行う。

・事業の進捗や経過を確認するため、必要に応じて中間ヒアリングを実施します。

・成果報告会及び意見交換を開催します。
※報告会は公開で開催します。

平成29年度市民提案型事業 行政テーマ①

行政テーマ名	地域で支える子ども・子育て支援
総合戦略の位置づけ	若者の定住促進政策
1 テーマの選定理由	
<p>人口減少が本格化する中で、少子化が喫緊の課題となっており、その要因の1つとして子育てにかかる精神的・経済的負担の増大が挙げられ、子育て世帯の負担軽減に向けた支援の充実が求められます。また、次代の五所川原を担う人材である子どもたちが等しく将来にわたって様々な夢を描けるよう、多様な支援に努める必要があります。</p>	
2 テーマに関する市の取組内容と課題	
<p>市では、子ども・子育て支援を推進するため、各種医療費助成や支援サービスの提供、安全・安心な教育環境づくり等を行っていますが、多様化するニーズや厳しい財政状況の中で、すべての分野で手厚い支援を行うことは困難であり、子ども・子育て支援は、行政のみならず多様な主体による取組が重要であると考えています。</p>	
3 期待する成果	
<p>様々な立場・視点から子ども・子育て支援活動が展開されることで、多世代間の交流が生まれるとともに、子育て世帯における負担軽減や、一人一人の子どもの健やかな成長につながるなど、子育てしやすい社会の実現に寄与することが期待されます。</p>	
4 市の役割と団体の役割	
<p>【市の役割】</p> <p>①財政的支援（補助金の交付）</p> <p>②市民団体等が実施する取組の広報PR</p> <p>【団体の役割】</p> <p>①地域で支える子ども・子育て支援に向けた取組の企画・運営</p> <p>②取組結果の評価・成果報告</p>	
5 想定する具体的な取組の内容	
<p>具体的な取組は、子育て世帯の負担軽減や子どもの人材育成など、子ども・子育て支援につながるもので、市民団体等の創意工夫のもと提案いただきますが、市が想定する主な取組は以下のとおりです。（※以下は例示であり取組内容を限るものではありません）</p> <p>①親子交流イベント・子育て支援セミナー・情報交換会等の開催</p> <p>②子ども・若者向けの人材育成講座の開講</p> <p>③子ども・若者の自由な発想によるアイデアを発掘するような取組 など</p>	

平成29年度市民提案型事業 行政テーマ②

行政テーマ名	出会いと交流の創出による婚活支援
総合戦略の位置づけ	交流倍增政策
1 テーマの選定理由	<p>当市における人口減少の要因の1つとして、晩婚化や未婚化等による出生率の低下が挙げられ、人口減少克服に当たっては婚活支援の推進が強く求められることから、男女の出会いと交流を創出するための取組を支援するものです。</p>
2 テーマに関する市の取組内容と課題	<p>市では、結婚を希望する独身男女を対象とする会員制のマッチングシステム「ごしょがわら縁結びサポートセンター」を運営していますが、会員登録数が伸び悩んでいるのが現状であり、数多くの出会いと交流の機会を創出するためには、サポートセンターによるマッチングと併せて市民団体等による婚活支援の取組も必要となっています。</p>
3 期待する成果	<p>ごしょがわら縁結びサポートセンターが行うマッチングに加え、市民団体等が主体となって、地域特性を生かしながら、様々な分野で男女の出会いと交流の場を創出することで、サポートセンターの会員拡大を含め、人口減少対策として結婚促進につながることを期待されます。</p>
4 市の役割と団体の役割	<p>【市の役割】 ①財政的支援（補助金の交付） ②市民団体等が実施する取組の広報PR</p> <p>【団体の役割】 ①出会いの場の創出に向けた取組の企画・運営 ②取組結果の評価・成果報告</p>
5 想定する具体的な取組の内容	<p>具体的な取組は、男女の出会いの場を創出するイベントや婚活支援につながるセミナーなどで、市民団体等の創意工夫のもと提案いただきますが、市が想定する主な取組は以下のとおりです。（※以下は例示であり取組内容を限るものではありません）</p> <p>①中心市街地における街コン等交流会 ②体験型や滞在型の少人数での男女交流イベントの開催 ③地域全体で婚活支援の機運を高めるセミナー等の開催 など</p>

平成29年度市民提案型事業 行政テーマ③

行政テーマ名	平均寿命アップ！地域の元気・健康づくり支援
総合戦略の位置づけ	元気・健康づくり政策
1 テーマの選定理由	<p>当市における人口減少の要因の1つとして、全国平均に比べて低調な平均寿命が挙げられ、若い世代の死亡率が高いことが大きな課題となっているため、市民の健康意識の向上や生活習慣の改善、健康づくりにつながる取組等を地域全体で推進していくことが必要となっています。</p>
2 テーマに関する市の取組内容と課題	<p>市では、五所川原市健康づくり宣言に基づき、市民のヘルスリテラシー（健康教養）の向上を図り、健康的な生活習慣を促すほか、特定健康診査や各種検診等の受診率向上につながる取組等を推進していますが、平均寿命アップは一朝一夕に成せるものではなく、様々な市民団体等と協働しながら地域全体で推進する必要があります。</p>
3 期待する成果	<p>様々な立場・視点から平均寿命アップに向けた元気・健康づくり活動が展開されることで、市民一人一人の健康づくりに資することはもちろん、子供から高齢者まで、全ての市民が元気で健康に、それぞれの生きがいを持って生活し、地域活動に主体的に参画するなど、地域の賑わいづくりの一助となることが期待されます。</p>
4 市の役割と団体の役割	<p>【市の役割】 ①財政的支援（補助金の交付） ②市民団体等が実施する取組の広報PR</p> <p>【団体の役割】 ①平均寿命アップに向けた元気・健康づくり活動の企画・運営 ②取組結果の評価・成果報告</p>
5 想定する具体的な取組の内容	<p>具体的な取組は、市民の平均寿命アップにつながる啓発活動やスポーツ交流イベントなどで、市民団体等の創意工夫のもと提案いただきますが、市が想定する主な取組は以下のとおりです。（※以下は例示であり取組内容を限るものではありません）</p> <p>①健康づくりを目的とした講演会、健康講座の開催 ②食生活の改善につながる調理実習や試食会 ③健康づくりを目的とするスポーツ習慣の啓発 など</p>

申請書の記載方法（例）

平成〇〇年〇〇月〇〇日

五所川原市長

所在地 〒037-8686

五所川原市字岩木町12番地

名称及び代表者職氏名

五所川原会 会長 五所川原 太郎 印

申請年度を記入

五所川原市市民提案型事業補助金交付申請書

平成〇〇年度において、五所川原市市民提案型事業を実施したいので、五所川原市補助金等交付規則（平成17年五所川原市規則第42号）第3条及び五所川原市市民提案型事業補助金交付要綱第6条の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

なお、申請書及び関係書類に関して、原則公開することを承諾します。

1 申請事業名

五所川原まちづくり活性化事業

事業名を記入

該当する区分に○

○を記入	区分
○	はじめの一步型
	テーマ設定型
	(選択テーマ名：)

選択テーマ名を記載

2 交付を受けようとする補助金の額

400,000 円

補助金申請額を記入

3 添付書類

- (1) 事業計画書（様式第2号）
- (2) 収支予算書（様式第3号）
- (3) 見積書等の写し
- (4) 団体に関する調書（様式第4号）
- (5) 団体の定款、規約、会則等の写し及び会員名簿
- (6) その他事業を説明する補足資料

事業計画書

1 事業の内容

事業名	前ページと同じ事業名を記入	
実施場所	事業の実施場所を記入（例：市内全域 等）	事業期間を記入する
事業実施期間	年 月 日から	年 月 日
<p>事業の目的・概要</p> <p>（事業の目的や立案の背景、具体的な取組内容を記載してください。）</p>	<p>目的として、なぜ今回事業を行うこととしたのか、着目した地域の課題や事業によって達成したいこと等を記入してください。</p> <p>事業の概要として、目的達成のために、全体的にどのような取組を行うか記入してください。事業内容が多い場合は別紙にまとめることも可能です。</p>	
<p>実施スケジュール</p> <p>（事業の具体的な実施スケジュールを記載してください。）</p>	<p>以下の例を参考に事業全体の具体的なスケジュールについて記載してください。</p> <p>「5月：事業広報・参加者募集 7月：イベント開催」 など</p>	
<p>期待される効果</p> <p>（事業を実施することで、どのような効果が期待されるか記載してください。）</p>	<p>上記の内容を踏まえ、事業を実施することで、どのような課題解決につながるのか、どのような効果が生まれるか、どのように地域が良くなるのか記入してください。</p>	
<p>市民協働の必要性</p> <p>（提案事業を市民団体等が行うメリット等を記載してください。）</p>	<p>提案した事業を行政ではなく、市民団体等が行うメリットや期待されることを記入してください。</p>	

【以下は、はじめの一步型のみ記載してください。】	
<p>今後の展望(継続性)</p> <p>(次年度以降の事業展望を記載してください。)</p>	<p>はじめの一步型として、本事業で活動の初期投資の補助を受けた後に、どのように次年度以降も活動を継続していくか記入してください。</p> <p>(例) 団体の会費等で運営、参加料を徴収</p>

【以下は、テーマ設定型のみ記載してください。】	
<p>テーマとの関連性</p> <p>(提案事業とテーマの具体的な関連性を記載してください。)</p>	<p>テーマに関する市の現状・課題を踏まえ、提案事業の内容が、選択した行政テーマとどのように関連しているのか記入してください。</p> <p>(この取組の〇〇部分が子どもの人材育成に資するなど)</p> <p>※具体的な関連性が説明できない場合は、テーマ設定型に申請することはできません。</p>
<p>事業の特徴</p> <p>(先進性や独創性、事業の特徴や最も重視していることを記載してください。)</p>	<p>これまでの取組には無かった視点がある等、先進性や独創性に該当する内容を記入し、取組の中でPRポイント、工夫点等を記入してください。</p>
<p>団体の優位性</p> <p>(提案事業を実施する上で、自団体の強みを生かし実施できること等を記載してください。)</p>	<p>提案の事業内容を実施する上で、自らの特徴や強みを生かすことで得られる効果など、他団体に比べての優位性を記入してください。</p> <p>(例) 会員ネットワークが豊富、これまでに数々の実績がある。</p>
<p>他団体等との連携</p> <p>(事業実施に当たって、他団体等との連携の予定を記載してください。)</p>	<p>提案事業を実施する上で、より効果的な取組となるために、他の団体等との連携の予定がある場合は記載してください。</p> <p>地域の多方面に事業効果を波及させるために、多くの団体との連携が求められます。</p>

収 支 予 算 書

1 収入

補助金・自己資金・参加料等を記入

(単位：円)

区 分	予算額	摘 要
補助金	〇,〇〇〇	五所川原市
自己資金	〇,〇〇〇	団体会費
参加料	〇,〇〇〇	〇〇イベント参加料
合 計	〇,〇〇〇	

収入の合計額は支出の合計額と一致すること

2 支出

(単位：円)

区 分		予算額	摘 要
費 目	内 容		
報償費	講師謝金	〇,〇〇〇	予算の積算根拠を記入してください。(別紙可) (例) 単価〇〇円×2回
	小 計		
需用費	消耗品費	〇,〇〇〇	
	印刷製本費	〇,〇〇〇	
	小 計		
役務費	通信運搬費	〇,〇〇〇	
	広告料	〇,〇〇〇	
	保険料	〇,〇〇〇	
	小 計		
使用料及び賃借料	会場借上料	〇,〇〇〇	
	機材借上料	〇,〇〇〇	
	小 計		
	小 計		
合 計	〇,〇〇〇		

支出の合計額は収入の合計額と一致すること

団体の詳細を記入してください。

団体に関する調書

団体名	
代表者名	
所在地	〒
設立年月日	
設立目的	
会員数（人）	
担当者氏名	
連絡先	
これまでの主な活動実績	

※団体の定款、規約、会則等の写し及び会員名簿を添付してください。

3 事業申請に当たっての留意事項

申請の際は次に掲げる事項にご留意ください。

- (1) はじめの一步型においても書類提出後、必要に応じて申請内容について、関係部署と協議していただく場合があります。
- (2) 1団体につき1事業の申請を行うことができます。
- (3) 申請書類は、記入漏れや添付書類に不備がないようにご提出ください。
- (4) 提出いただいた書類については、返却しませんので、必要に応じて各自写し等を取るようになしてください。
- (5) 各経費の見積額は、その積算根拠を明確に示してください。

4 情報公開

事業の公平性や透明性を確保するため、事業内容や申請書類については、原則公開としていますので、あらかじめご了承ください。

5 申請書様式等の取得

申請に当たって、必要となる書類の様式は、市企画課のほか、市ホームページ (<http://www.city.goshogawara.lg.jp/>) からダウンロードできますので、ご利用ください。

<市ホームページでの取得方法>

- ①市ホームページトップ → 市の情報 → 広報・広聴・協働 → 協働 → 市民提案型事業
- ②市ホームページトップ → 申請書ダウンロード → その他 → 市民提案型事業

Ⅲ 審査方法について

1 五所川原市市民提案型事業審査会

申請があった提案については、学識経験者等で構成する五所川原市市民提案型事業審査会において審査を実施します。

審査については、はじめの一步型については書類審査のみ、テーマ設定型については、書類審査及びプレゼンテーション審査を行い、提案事業に対する評価を行うこととしています。

2 審査基準

五所川原市市民提案型事業審査会における審査基準は、次に掲げる4項目による5段階評価となっています。はじめの一步型は主に「取組の継続性」を、テーマ設定型は主に「行政テーマとの関連性、事業計画の有効性」を中心に審査されます。

- (1) 地域課題の解決や市の活性化に資すると認められる事業であること。
- (2) 社会性の高い公益的活動であること。
- (3) 事業計画に客観性があり、現実的であること。
- (4) 先駆性、独創性があり、新しい視点の取組であること。

3 審査結果

五所川原市市民提案型事業審査会の審査結果に基づき、申請事業の採択・不採択を通知します。

Ⅳ 市民提案型事業のお問い合わせ先

五所川原市 財政部 企画課 企画調整係

住所：〒037-8686 青森県五所川原市字岩木町12番地

TEL：0173-35-2111（内線2152～2154）

FAX：0173-35-3617

E-mail：kikaku@city.goshogawara.lg.jp

